

## 資料 4

### 南区地域福祉アクションプラン推進委員会分科会の見直しについて

本市では、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、全ての事務事業の見直しにより、事務の効率化・適正化に取り組むこととしています。

そのため、南区地域福祉アクションプラン推進委員会分科会のあり方についても見直しをしたいと考えています。

#### 現状

南区地域福祉アクションプラン推進委員会において、福祉分野別の分科会を開催し、計画の進行管理状況の把握及び評価を行い、推進委員会に報告するとともに、必要に応じて計画の推進主体に対し提言を行っています。

#### 課題

分科会と推進委員会では、同じ内容であり重複した工程になっていることや、各分科会で意見集約し推進委員会に報告する形式であるため、推進委員会における提言や意見が乏しくなる傾向がある。

また、他の区においては、年2回の検討会で進行管理・評価を行う方式であり、他と共通に行っている事務事業については、平準化や適正化の検討を行ったうえで効果的・効率的な行財政運営を行う必要があります。

#### 今後の方針

基本、年2回の推進委員会のみで進行管理や評価を行い、次期計画の策定や途中で大きな見直しがある場合など、必要に応じて分科会を開催することとしたい。

なお、資料は事前配布し、意見等があれば委員会前に集約を行います。